

平成24年8月17日

関係各位

国立大学法人九州大学

理事・副学長 安浦寛人

共同研究に係る管理費の取扱いの変更について（お知らせ）

本学の学術研究活動につきましては、日頃よりご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

本学におきましては、民間等外部機関との共同研究をはじめとした産学官連携活動を推進しているところでございますが、今般、当該共同研究の活動の場である部局における研究環境の整備や研究支援体制をさらに充実し、より質の高い共同研究機能を展開する趣旨から、共同研究に係る管理費の取扱いを下記のとおり変更させていただくこととなりました。

皆様には、上記趣旨にご理解賜り、今後とも本学との連携につきまして、よろしくお願い申し上げます。

記

○管理費の算定方法

【現行】

研究経費（共同研究の遂行に直接必要となる経費（以下「直接経費」という。）＋管理費）の10%（組織対応型連携の一環として行う共同研究については20%）相当額

【変更後】

直接経費の20%（組織対応型連携の一環として行う共同研究については30%）相当額

【現行】 管理費：100万円（研究経費）×10%=10万円



【変更後】 管理費：90万円（直接経費）×20%=18万円



○適用対象

本学において平成24年10月1日以降に受入れを決定したものから適用する。

（本通知の内容に関するお問い合わせ先）

九州大学産学・社会連携課連携企画室連携企画係

電話番号：092-642-2128

E-mail：snsrenkei@jimu.kyushu-u.ac.jp